平成 22 年度　事務事業評価シート(平成 21 年度実施事業)

整理番号	教学教13

事務事業名	学校給食の実施と管理運営事業		
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち
	施策(節)	2	学校教育
	施策の方向	(1)	義務教育の充実
関連する計画等			

予算科目		
会計	1	一　般　会　計
款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	学校給食費
事業	2	学校給食

作成部署	教育委員会事務局学校教育室教育総務課
連絡先	072 - 958 - 1111　　内線　7845

事業の目的

対象（誰を・何を）

市立14小学校児童

意図（どういう状態にしたいのか）

教育の一環として、安心・安全な給食を提供し、児童の心身の安全な発達に資する。

事業の内容

学校給食センターは、平成21年度も給食費で食材を購入し、１日約7,288食を14小学校に提供しました。また、給食をよりおいしくし、残食を少なくするために、学校長・教員・ＰＴＡ代表・市議会議員を委員とする運営委員会、献立作成・物資購入委員会を開催し、施設見学会や試食会なども実施して、様々なご意見をお聞きし、日々、改善に努めるとともに、各学校での児童や保護者を対象とする食事指導も重要な業務として取り組んでいます。

根拠法令等	学校給食法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、羽曳野市立学校給食センター設置条例他
事業開始時期	☑ 昭和　47 年開始　☐ 明確にはわからない　☐ 平成　☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている　　終了年度　平成　年度
事業開始時からの状況変化	学校給食は、昭和47年4月に協会方式によりスタートしましたが、平成8年度からは、単独で学校給食会を設置し、（有）はびきのエル・エスに調理業務等を委託する現行方式に変更しました。
市民や議会の要望	給食センターの施設改善・食物アレルギーを持つ児童への個別給食の提供・中学校給食の実施
実施手法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他（　　）
委託先	☑ 市外郭団体委託　名称（(有)はびきのエル･エス　）　☑ 民間委託　☐ その他
委託内容	調理業務・各種設備保守管理業務他

区分			20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（見込み）
事業費【1】		（千円）	392,520	396,570	318,556
人件費【2】		（千円）	9,900	9,900	18,975
職員数	正規職員		1.00 人	1.00 人	2.00 人
	再任用職員		0.00 人	0.00 人	0.75 人
	嘱託職員		1.00 人	1.00 人	1.00 人
	臨時職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考)	（時間）	0.00 時間	0.00 時間	22.50 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】		（千円）	402,420	406,470	337,531
財源内訳	国費	（千円）			
	府費	（千円）			
	市債	（千円）			
	その他（手数料・使用料等）	（千円）			
	一般財源	（千円）	402,420	406,470	337,531
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	20年度	21年度	22年度(目標)
① 年間供給給食数		食	1,414,464	1,377,432	1,352,800
② 年間給食実施回数		回	192	189	190
③					
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)			285 円	295 円	250 円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)			3,363 円	3,418 円	2,839 円

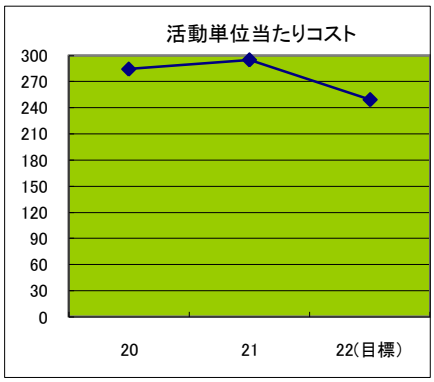

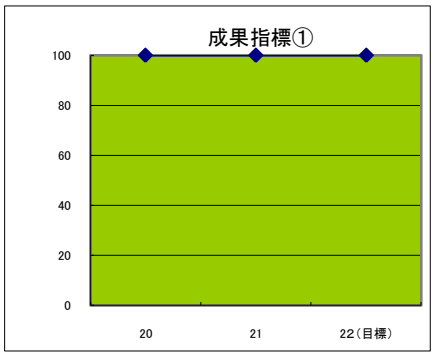

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	単位	指標設定の考え方		平成20年度	平成21年度		平成22年度
①	給食実施率 (式) 給食実施回数÷所要回数×100	%	設備の不備等による給食の中止がなく、安定供給する事を成果としました。	目標	100	100	達成率(%)	100
				実績	100	100	100.0%	
②	安心・安全な給食提供率 (式) 食中毒未発生日数÷給食実施回数×100	%	食中毒発生０%を目標に、安心・安全な給食を提供する事を成果としました。	目標	100	100	達成率(%)	100
				実績	100	100	100.0%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令により、児童の心身の健全な発達に資するよう、学校給食の普及・充実を図る必要がある。
	○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☑	学校給食は、教育の一環として、法令に基づき実施し、児童の心身の健全な発達に資するとともに、給食を通じて、保護者への食育指導も行っています。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☑	
		社会情勢の変化に対応している	☑	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☑	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☑	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☑	
		緊急性が認められる	☐	☐	☑	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	学校給食は、調理業務を100％市出資の（有）はびきのエル・エスに委託することにより、給食センターの職員や経費を削減することができました。今後も設備の改善を進め、事業費のなかでも大きなウエートを占める光熱費の削減にも努めます。
		受益者負担の割合は適当である	☑	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☑	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☑	☐	
		市の他事業と重複していない	☑	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☐	☑	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	河南３市協会学校給食会を脱会し、調理業務をエル・エスへの委託するとともに、早くから米飯給食を週４回を実施するなど、羽曳野市独自の給食を提供しています。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☑	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☑	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☑	☐	☐	各委員会を開催し、関係者のご意見をお聞きして、日々、給食の改善に努めています。また、施設見学や試食会での意見を集約して、献立の作成等に活用しています。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☑	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☑	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☑	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☑	☐	☐	設備の改善、衛生管理に努め、食材の購入に細心の注意を払い、安心・安全な給食を安定的に提供しています。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☑	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☑	☐	☐	

担当部局評価

総合評価

☐ 拡大・充実 ☑ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了

評価の理由

子供たちに、おいしい給食を提供するため、毎年、施設・設備の改善を進め、事務局、栄養士、調理現場のそれぞれが創意工夫して、１日約7288食の給食をつくり、14小学校に提供しました。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

給食センターの安全衛生基準は、年々、厳しい内容に改正されています。このため、毎年、設備の改善に努めていますが、多くの経費を必要とします。このため、関係機関とともに設備改善計画を策定し、計画的に取り組みます。

行革本部評価

総合評価	評価理由・意見
☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☑ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	外郭団体等改革方針に基づく、はびきのエル・エスの経営健全化を通じた補助金の削減及び給食センターの管理運営の効率化を図る。